

## ■仮置き場の決定について

仮置き場が除染に不可欠であることについては、市民の皆さんの理解により各町内で仮置き場の確保が進んで、お陰様で、Aエリアの除染は急速に進みつつあります。

放射能対策は被曝している状態を一刻も早く解消することであって、迅速な除染が行われるべきですから、仮置き場の確保は急ぐ必要があるところで、地主さん並びに周囲の方々のご理解とご協力には感謝いたしているところです。

ところで一部には、地主さん及び周囲の方々のほとんど大部分が賛成しながら、ごく少数の人、中にはたった一人の反対のために、仮置き場が決まらず除染が出来ないでいる地区があります。もちろん、コミュニティーの皆さんも市の除染担当課の職員も話し合いや説得に努力していますが、当該個人の考えを変えるに至らず、時間が経過しているケースがあります。

地域の合意形成は大事なことで、地域自治の根本でもあると思いますが、民主主義の基本は「最大多数の最大幸福」ですので、物事の決定については多数決に従うことが原則であることは言うまでもありません。もちろん、少数意見を無視するのではなく、尊重する精神も大事ですので十分な話し合いは必要です。

しかしながら、十分に話し合いをした結果、どうしてもごく少数の人に理解を得られず、いたずらに時間が経過していくことは、放射能対策の性格からは考えなくてはならないのではないのでしょうか。そこで市としては、除染の迅速な実施という観点から、この様な場合、市の責任において仮置き場の設置を決定させて頂くことも検討する必要があるのではないかと考えています。

市としては、住民の話し合いを尊重する、すなわち住民自治を尊重するという立場が基本ですが、また一方、住民にまかせっきりで、仮置き場が決まらないから除染が進まないのは仕方がないという立場でいるのもいかがなものか、と反省するところです。市民全体の健康を守るべき立場にある市が、十分な話し合いが行われたと考えられる状況にもかかわらず、ごく少数の反対で物事が進まないということを放置しておくことは、市としての責任を放棄しているのでは・・・と考えるところです。

以上の観点から、ケースによっては「市の判断により仮置き場の決定を行い、迅速な除染を進めることが、市としてのあるべき姿ではないか」と考えており、今後、市民の皆さんにもご意見を伺いつつ対処してまいりますので、ご理解を頂きたいと思ひます。

伊達市長 仁志田 昇司

## ■市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、★印は国測定）				（単位：マイクロシーベルト/時間）			
測定地点	10/22	10/17	10/12	測定地点	10/22	10/17	10/12
伊達総合支所 正面駐車場	0.32	0.35	0.33	下小国中央集会所 入口★	0.52	0.53	0.52
梁川総合支所 正面銅像前	0.27	0.27	0.26	岩代小国郵便局 国道路肩	0.48	0.46	0.49
保原本庁舎 正面駐車場★	0.36	0.37	0.36	末坂バス停留所 県道路肩	0.82	0.84	0.84
富成郵便局 県道路肩	0.67	0.68	0.69	大木バス停留所 県道路肩	0.42	0.40	0.46
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	1.10	1.11	1.08	月館総合支所 駐車場	0.36	0.37	0.38
富成グリーンタウン タウン内公園	1.26	1.27	1.25	国道399号飯館村境 国道路肩	0.96	0.95	0.99
富成十区集会所 入口	1.57	1.72	1.80	月館相葎公民館 県道路肩	1.07	1.16	1.21
霊山総合支所 駐車場	0.53	0.53	0.53	掛田上組集会所 市道路肩	0.69	0.71	0.72
霊山パーキング 駐車場中央★	0.67	0.66	0.66	掛田日向前団地 集会所前	0.80	0.79	0.82
坂ノ上集会所 入口	0.72	0.53	0.74	県道臼石月館線飯館村境 県道路肩	2.41	2.48	2.70
八木平バス停留所 回転場中央	0.61	0.71	0.62	大柳字栢窪 市道路肩	0.88	0.92	0.92
小国ふれあいセンター 駐車場★	0.83	0.86	0.83				

☎市民生活部 環境防災課 ☎575-1228

# ■ Aエリア除染業務の進捗

(10月22日現在)

表の見方：●（終了）、▲（実施中）

地 区	仮置場の確保	仮置場造成				モニタリング			除染作業		
		測量	設計	工事	フレコン搬入	宅地	道路	公共施設	宅地	道路	公共施設
小 国	広 畑	●	●	●	●	▲	▲		▲		
	小国東						▲		▲		
	下小国西組						▲				
	松ノ口	●	●	●	●		▲		▲		
	山 下	●	●	●	●	▲	▲	●	▲		
	上小国中島						▲				
	上小国中組	●	●	●	▲		▲		▲	▲	▲
	上小国上組	●	●	●	▲	▲	▲				
上小国本組	●	●	●	●	▲	▲		▲			
石田東部・ 月館東部	坂ノ上	●	●	●	●	▲	▲		▲	▲	●
	八木平	●	▲	●	▲						
	月館7-1	●	●	●							
	月館7-2	●	●	●	●	▲	▲	●	▲	●	
	布川5	●	●	●	▲		▲				
	布川6	●	●	●	▲		▲				
富 成	1 区	●	●	▲			▲				
	2 区	●	●	●	●	▲	●		▲	▲	
	3 区						▲				
	4 区						▲				
	5 区	●	●	●	▲		●				
	6 区						▲				
	7 区						●				
	8 区						▲				
	9 区	●	●	●	▲		●	▲			
	10 区						●	●	▲	▲	
	11 区						●				
	12 区	●	▲				▲				
	13 区						▲				
	14 区						▲				
	15 区						▲				
	16 区						▲				
	17 区	●	▲				▲				
	18 区						▲				
柱 沢	高野	●	●	●	●	▲	▲		▲		
	日向山土橋	●	▲	▲	▲		●				
	中森上ノ寺	●					●				
	平 上	●	●	▲	▲		▲				
	平 下	●	●	●	▲		●				
	滝ノ沢	●	●	●	▲		▲				
	台兎山						▲				
	四ツ橋	●	●	●	▲	▲	●		▲		
	武士沢										
	西沢柿ヶ作	●	●	▲	▲	▲	●	▲	●	▲	
	中屋敷						●		▲		
	東沢						●		▲		
	八光内新井山										
	神野畑										
	関畑河部										
	大黒内										
	入ノ内安住内										
根子屋	●	●	●	▲	▲	●			▲		
東畑中上											
掛 田	金子町						▲				
	新 町						▲				
	岡						▲				
	中 町						▲				
	北町1						▲				
	北町2						▲				
	南 町						▲				
	館						▲				
	谷津団地	●	●	●	▲	▲	●	●	▲		
	谷 津						●		▲		
	掛田上組						●				
	朝草口	●	●	●	▲		●				
	日向前	●	●	●	●	▲	●		▲		
	日向前団地	●					●				
八幡内						●					
下 在						●					
田 沢						●					

## ■ホールボディカウンタ（WBC）の受検状況

市では健康不安の解消と長期にわたる健康管理の一環として、ホールボディカウンタ（WBC）による放射線内部被ばく検査を実施しています。今年度上半期（4月～9月）の受検状況についてお知らせします。

1万700人に受検通知をしましたが、受検した人は6,377人であり、受検率は約6割という状況です。この検査は、ガラスバッジによる外部被ばく線量測定とあわせ、健康管理のために必要な取り組みです。市では今年度内に全市民の検査を実施する予定ですので、積極的な受検をお願いします。

### ●検査状況（平成24年9月末現在）

対象者区分	通知者数 (人)	受検者数 (人)	受検率 (%)	
4歳～6歳（※）	1,384	1,091	78.8	
妊婦	191	119	62.3	
19歳 以上	霊山	3,171	1,647	51.9
	月舘	37	23	62.2
	保原	3,901	2,244	57.5
	梁川	2,016	1,253	62.2
	計	9,125	5,167	56.6
合計	10,700	6,377	59.6	

※平成23年度に受検案内し、24年度に受検した人



ホールボディカウンタでの検査

### まだ受検していない人へ

検査指定日に受検できなかった人も受検できますので健康推進課へご連絡ください。

### ●検査結果

受検者6,377人全員が預託実効線量（※）1ミリシーベルト未満でした。

#### ※預託実効線量

体内に取り込んだ放射性物質について、物理的半減期と生物学的半減期（尿や便により体外に排出されること）を考慮して、一生の間（成人では50年間、子どもでは70歳まで）に体内から受けると思われる内部被ばく線量

●検査結果について、伊達市健康管理アドバイザーの穴戸文男さん（福島県立医科大学放射線科教授）からは以下のコメントをいただいています。

平成24年度上半期中の内部被ばく検査の測定結果からは、健康に影響が心配されるレベルの数値の人はいませんでした。

なお、今後の日常生活については以下の点に注意してください。

- ・国で定めた新基準値を超える食物などを食べ続けないこと。
- ・汚染土が身体や被服に長時間付着することがないように清潔に注意して生活すること。

問 健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

## ■ガラスバッジの返送にご協力ください。

7月から9月までの期間に測定したガラスバッジについて、まだ返送していない人は、同封した返送用封筒により、なるべく早く返送するようお願いします。

問 健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

## ■伊達市放射能健康相談を開催

### ●日 程

開催日	時間	開催日	時間
11月1日(木)	13:30~15:30	11月20日(火)	9:30~11:30
11月6日(火)	9:30~11:30	11月22日(木)	13:30~15:30
11月8日(木)	13:30~15:30	11月27日(火)	9:30~11:30
11月15日(木)	13:30~15:30	11月29日(木)	13:30~15:30

●相談員 放射線安全フォーラム会員 半谷輝己さん

●会 場 保原保健センター

●その他 予約制となっていますので、事前に申し込んでください。

☎健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

## ■北海道松前町と大規模災害時相互応援協定締結

伊達市と北海道松前町は、10月20日、大規模災害時に応急対策や復旧・復興対策が円滑に遂行されるよう、相互応援協定を締結しました。

昨年の東日本大震災により得られた、「同時に大規模な災害に遭う恐れのない遠隔地との協力関係が必要である」との教訓から、姉妹都市である同町と協定の準備を進めてきました。

今回の協定は、災害時に被災住民の一時的な受け入れ、食糧・生活必需品や復旧に必要な資機材の提供、災害復興のために必要な職員の派遣などの応援体制をお互いにとるという内容です。

市役所で行われた締結式では本市の仁志田昇司市長と松前町の石山英雄町長が協定書に署名し、相互の協力を確認しました。



協定書を取り交わした石山町長と仁志田市長

☎市民生活部環境防災課 ☎575-1197

## ■原子力損害賠償に係る巡回法律相談

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による法律相談を実施しています。相談は無料です。請求手続きにおける不明な点など気軽に相談してください。

事前予約受付電話番号 ☎024-523-1501  
受付時間 8:30~20:00(平日)

### ●実施日程・会場

実施市町村	実施日	実施会場・所在地
伊達市	11月14日(水)	福島県伊達合同庁舎1階会議室(伊達市保原町大泉字大地内124)
二本松市	11月21日(水)	福島県二本松合同庁舎2階会議室(二本松市金色424-1)
福島市	11月28日(水)	福島県青少年会館第6研修室(福島市黒岩字田部屋53-5)

●相談時間 30分(13:30~15:50の間)

☎市民生活部市民生活課 ☎575-1126

発行：伊達市災害対策本部(保原本庁舎3階) ☎575-1003